

公開・非公開の別

公開 部分公開
 非公開

令和2年度 第1回浜松市保健医療審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月4日（金） 午後7時30分～午後8時45分
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況 委員 15名
滝浪實会長 ・ 荻野和功副会長
岩品希和子委員 ・ 海野直樹委員 ・ 大野守弘委員 ・ 尾島俊之委員 ・
金子寛委員 ・ 岸本肇委員 ・ 品川彰彦委員 ・ 正田栄委員 ・
鈴木勝之委員 ・ 鈴木貞夫委員 ・ 羽田浩史委員 ・ 山岡功一委員 ・
山本隆弘委員
事務局 21名
鈴木医療担当部長・西原保健所長・板倉健康福祉部医監・
二宮健康福祉部参与（精神保健福祉センター所長）・
松下健康福祉部次長（病院管理課長）・
小山健康増進課長・鈴木健康福祉部副参事・平野健康福祉部副参事・
月花佐久間病院事務長・牧野保健環境研究所長・天野看護専門学校副校長・
寺田保健総務課長・永田生活衛生課食品衛生担当課長・山本保健所浜北支所長・
内藤警防課救急管理担当課長・三島専門監（警防課）・
島健康福祉部次長（健康医療課長）・西崎健康福祉部副参事・
新村健康福祉部副参事・稲垣副技監・高井（健康医療課）
- 4 傍聴者 1名（一般）
- 5 議事内容 報告事項
(1) 第2次浜松市がん対策推進計画の進捗状況について
(2) 健康はままつ21講演会について
(3) 浜松ウエルネスプロジェクト 社会実証実験について
その他
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査について

6 会議録作成者 健康医療課 高井

7 記録の方法 発言者の全部記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

島健康医療課長が令和2年度第1回浜松市保健医療審議会の開会を告げた。

(事務局)

浜松市保健医療審議会条例第4条第2項により会議が成立している旨の報告。

(事務局 島健康医療課長)

それでは定刻になりました。

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今から令和2年度第1回浜松市保健医療審議会を始めさせていただきたいと思います。健康医療課の島と申します。

今年度第1回の審議会の開催でございますけれども、浜北市医師会の高倉委員におかれましては役員改選に伴いまして委員を退任されまして、岸本委員が新たにご就任されたことをご報告いたします。また、本日の審議会にあたりまして、委員総数15人全員のご出席をいただいております。浜松市保健医療審議会条例第4条第2項により会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、金子委員、岸本委員、鈴木勝之委員、羽田委員、山本委員はオンラインでの参加となりますことをご報告申し上げます。

それでは、浜松市保健医療審議会条例第4条第1項に基づき滝浪会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(滝浪会長)

皆さんこんばんは。本日は保健医療審議会を開催することになりましたので、よろしく願いいたします。新型コロナ対策を、行政、医療機関等々で練っていただいているところでございますけれども、浜松市内でクラスターが発生しましたが、一応終息の方向になってきているということでございます。今後とも、慎重に情勢をみながら対応を皆様方とともに、共有していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速審議を進めさせていただきます。今回は報告事項のみでございますので、粛々と会を進めさせていただきますと思います。

今回、初めてこういう形でコロナ対策をして、感染防護をしてという形でございますが、web

方式は、ある意味ではコロナをきっかけにして導入されるようなことになりましたが、将来的にはこういう会議が将来推奨されてくるのではないかと考えておりますので今後とも、よろしくお願いたします。

それでは議事に入ります前に本審議会の公開について、各委員の了承をいただきたいと思ます。本日の審議会では個人情報など非公開情報を審議する予定はないようでございます。浜松市情報公開条例により議事を公開することにしてよろしいでしょうか。

< 委員の了承を確認 >

2 議事

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに報告事項(1)の「第2次浜松市がん対策推進計画の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 島健康医療課長)

はい。健康医療課でございます。報告事項(1)第2次浜松市がん対策推進計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料1「浜松市がん対策推進計画の進捗状況について」をご覧くださいと思います。

この計画は、1の概要にありますように、第2次浜松市がん対策推進計画は平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間としておりまして、静岡県がん対策推進計画の下部計画として策定されているものでございます。これまでの進捗状況について報告いたします。

基本理念、施策の柱は第1次計画をそのまま引き継いでおります。

2の第2次計画の目標でございます。(1)①喫煙率については、健康増進法の認知とともに大幅に減少傾向にあります。こちらの目標年度については、健康はままつ21と連動させていただいております。

次に(2)のがんの早期発見でございます。①のがん検診受診率、②のがん精密検査受診率でございます。受診率については微増でございまして、精密検査については横ばい若しくは微増となっております。目標数値については、国のがん対策推進計画の目標値と合わせたものでございます。浜松市の数値は国民健康保険加入者を基にした受診率としておりますので、アンケート調査というものではなく、実数でございまして、大企業などに比べると比較的低い数値と出ています。こちらの方は、項目ごとに検診の未受診者であるとか、精密検査の未受診者に対して受診の勧奨を行っております。

続いては次ページをご覧くださいと思います。(3)医療機関の整備でございます。こちらの方は地域がん診療連携拠点病院として4病院、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、医大、医療セ

ンターの4病院でございます。

(4)の相談支援、情報提供でございますが、がん相談センターの相談件数となります。こちらの方は医療機関の患者支援センターでのがんに関する相談件数となりまして、医療ソーシャルワーカーや看護師、ケアマネージャーや病診連携担当職員が転院や在宅医療、介護関係に関する内容を取り扱っております、年々件数は増えていく傾向にあります。

(5)の在宅療養環境でございます。高齢化による在宅医療を希望する患者も多いことや、高齢者福祉課による医療介護連携事業の認知によりまして、こちらの方も年々増えつつあります。

(6)参考でございますが、年齢調整死亡率についての記載でございます。本市は特に女性の死亡率が低い傾向にありますけれど、近年は全国の死亡率も低くなってきておりまして、地域差も縮まりつつあるという傾向にあります。

次ページにまいりまして、3 がん対策推進計画の取り組みとしまして、具体的な取り組みがご紹介されております。

(1)がんの予防、早期発見対策の推進の事業項目の事業内容を年度ごとに修正しつつ、実施していくという状況でございます。この中で30年度からは防煙教室でございますけれど、幼稚園を対象にしたことで大幅に増えている状況でございます。

それからその下の食生活の改善推進でございますが、はままつ食 de 元気応援店は、コンビニの加盟によりまして、30年度以降店舗数が伸びているという状況でございます。それから、生活習慣病健康教育でございますけれども、こちらの方は、令和元年度につきましては2月以降コロナの影響がありまして、29年度並みの数字となっております。

次ページにまいりまして、がん検診の受診率向上でございますけれども、がん検診の受診率向上のがん検診協定締結企業でございます。30年度に保険会社さんと締結したことにより、締結企業が増えておりまして、企業向けの受診率向上チラシの配布などでご協力をいただいている状況でございます。

5 ページ目の(2)地域がん診療連携拠点病院を中心とした医療体制の充実でございます。北遠のがん対策を病院のご協力を得て、1次計画から継続して実施しているものでございます。これはずっと継続しているという状況をご確認いただければと思います。

それから6 ページ、がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築でございますが、こちらの方はがん拠点病院が関係機関と連携し、相談支援を行っている状況を記載しております。講演会だとかパンフレットの配布などの普及啓発業務をしております。活動実績としては、病院を中心としたもので、講座には多くの市民の来場がみられるという傾向でございます。また、社会保険労務士による就労相談会をがん拠点病院で年間4回程度、継続して実施していただいているという状況でございます。なお、7 ページの下の方ですけれども、本市の相談啓発関係も継続して実施をしているという状況でございます。

ちょっと飛びまして9 ページ目でございますが、高齢者福祉課の地域包括ケアシステムの推進連絡会において、重層的な多職種連携連絡会を実施しております。その実施内容をお伝えしてございます。それからあとは、在宅医療にかかる市民啓発の状況などについて記載しております。

資料につきましては以上でございますけれども、今年度からは健康医療課では若年がん患者支援事業としまして、補整具ですとか、妊孕性温存治療支援ですとか、若年がん患者の在宅療養支援を開始しております。これは令和2年度から実施していることですから、進捗状況については反映していませんけれども、これまでにウィックですとか、人工乳房等の補整具の補助申請が70件出ています。それから、妊孕性温存治療の支援に2件の申請をいただいております、比較的申請件数が多く出ていることを申し上げまして、こちらの進捗状況の説明を終わりたいと思います。以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。

只今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様からそれぞれのお立場でご意見やご質問をいただきたいと思っています。

(荻野副会長)

私が見ておかしいなと思ったのは、2(6)がんの75歳未満年齢調整死亡率です。浜松市は平成27年が65.5まで落ちているのに、平成28年ですね71.6に6%も上がっている。それで平成29年度は63まで下がり、30年度は69.1までまた上がっているのですけれども、下の折れ線グラフも結構上がったり下がったりしていて、データの取り方に問題はないのでしょうか。

(事務局 島健康医療課長)

数値的なものにつきましては確認して出しています。人口規模が全国に比べると80万人と母数が小さいことで、上下動の激しさがあるのかもしれません。

(尾島委員)

年齢調整をしますと、若い年代、通常あまりがんに罹られないような年代で増えたり減ったりすると変動がありまして、実際の浜松市がどうかは分からないのですが、結構上下しやすいという特徴はあります。

標準化死亡比という別の統計の仕方もあるので、そちらの方が安定しているので、そちらの方で比較しましょうということになっています。

(荻野副会長)

80万人くらいの人口であればこういうこともあるということ。

(尾島委員)

ええ。そうですね。若い人だけに限るとそういうことが起きやすいかなと思います。

(荻野副会長)

それからもう一つ、1(1)のところに戻ってなんですけれども、これ前にも質問したかなと思うのですが、がんの生存率を上げるために一番効果があるのは喫煙率なのです。途中は一切調査しないのですか。5年経って、さあ結果が楽しみだなと思うのですが、途中は何かで中間効果的なものを見ないのですか。

それから、がんの検診受診率ですけれど、確実に乳がんと子宮がんは右肩下がりになっています。無料クーポン券は、確かあまり効果がなかったと記憶しているのですが、この傾向が、無料クーポン券がなくなってからのことであれば、この数字を見てみると結果的には効果があったのだろうかと思ってしまう。その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

(滝浪会長)

まず、喫煙率に関してお願いします。

(事務局 小山健康増進課長)

1(1)①喫煙率ですけれども、がん対策推進計画の5年ごとというのは、健康はままつ21の計画策定にあたっての基礎調査を、無作為で抽出した市民に対して確認している数値でありまして、そうすると5年ごとになってしまいます。中間の評価ということで、1歳半健診とかに、保護者に喫煙しているのか、していないのかということを確認して、若い世代の喫煙率を毎年確認しているところがございます。今年度も母子健康手帳交付時に妊婦さんの喫煙率、パートナーの喫煙率、それから同居家族の喫煙率も確認していますので、そういうところで啓発しながら、やっていきたいと思っています。

(荻野副会長)

比較はできないと思うのですが、その数字は、右肩下がりで確実に下がっているということですか。

(事務局 小山健康増進課長)

子育て世代の父親は3割くらいで、横ばいで右肩下がりではないです。全市民を対象とした30歳以上全体で確認すると下がっている状況です。子育て世代は、30%前後で推移しています。

(荻野副会長)

分かりました。

(事務局 小山健康増進課長)

それから1(2)がん検診の受診率ですけれども、現在、子宮頸がんは対象になる初年度の方、子宮頸がんでいうと20歳の方、乳がんでいうと40歳の方に無料クーポンを送っております。

す。未受診の方にはその年の10月ころに受診勧奨をしています。ただ、過去の高いときには、5年前に送った方で受けていない方にもう一度送ったということがありますので、そういったことで受診者数が伸びているということがあります。今後もそういった、無料で最初の対象者になった方には、継続して受診していただけるように働きかけていきたいと思っております。

(滝浪会長)

「こども第一主義」ということで、子どもを大事にするということ、そのご家族に対する禁煙啓発事業ということで調査しているということだと思います。もっと広げて調査しながら、やっぱり1年ごとに目標値がしっかりしていると、改善する努力というのがあろうかと思っておりますので、調査の苦勞もあるかと思っておりますけれど、そんなところでの方法をお考えいただきたいと思っております。

また、受診率については無料クーポン券、やはりタダだで行っていただけるとは思っていないながらも、その事業があまりうまく行っていなかったという部分もありましたので次のテーマがあればということだと思います。

(正田委員)

喫煙率のことがありましたけれど母集団が分からない。喫煙率を出すための100%というのは何人くらいなのですか。全住民を対象にして、それに対して何%と出さないと何のための率か分からない。23年、28年と極端にこんなに減っているのだけれど、浜松市でそんなキャンペーンがあったような気もしないのですが。

(事務局 小山健康増進課長)

最初に事前にご質問いただいた案件なのですが、20から29歳の所属集団ということで、こちらは先ほどと同じように健康はままつ21策定時の調査で、市民から無作為抽出で出した調査でありまして、この20から29歳は対象者が500人おりました。その方からの調査結果ということで率を出しています。その下の30歳以上につきましては、2,500人を対象に確認している数値になります。

(正田委員)

同じ500人を追っているわけではないですね。

(事務局 小山健康増進課長)

そうではないですね。やはり無作為抽出されているので、同じ対象者ではないですね。

(正田委員)

そうすると本当に減ったと言えるのですか。だって、聞く対象が全く違うのでしょし、人数

も 500 人でいいのかなという気もします。国も調査をやっていると思いますが、それと比較して浜松市は低いということなのか、そうでもないのか。全国的にこれだけ減ってきているということですか。

(事務局 小山健康増進課長)

国と比較すると 10%というのはかなり低いということを確認しております。無作為抽出で行っておりますので、回答した方が喫煙しているか、していないかになりますので、回答しなかった方が喫煙しているか、していないかはわかりませんので、そこは、毎年同じ調査をしています。

(正田委員)

回答しなかった人というのは、ひょっとしたら吸っているけど言わなかった人ということか、調査に反対している人が回答しないのかもしれないし、まあなかなか難しいことだと思いますけれども。

(事務局 小山健康増進課長)

調査の性質上、そういう形になっています。

(滝浪会長)

まあ、ランダムに抽出しているということでご理解いただきたいと思います。

尾島先生どうですか。今、統計的な話になりましたけれど、この人口であれば人数的にもっといっぱいやっておいた方がいいのではないか、この程度で方向が見えるよということなのか、どうなのでしょう。

(尾島委員)

若い世代で 4 分の 1 まで減ってきているのはちょっと減りすぎのようにも思いますが、未成年者の中学校高校になるときの調査だとここ 10 年くらい、かなり減っていますので、このくらい減っているのかなという気もします。

一方で先日、国際的なランセットという雑誌で、ある研究者によって、従来から言われていたことではありますが喫煙が認知症のリスクになってしまうということでもありますとか、今回新たに受動喫煙が認知症のリスクということが明確になりました。喫煙対策は非常に重要でして、特に若い世代については比較的順調にきているのですが、もうちょっと上の世代が減っているのかなというところが気になるところです。

(毎年の比較が) 可能であるとすると特定健診、地域によって市がデータ出しできるところとできないところがあるのですが、それが見られると毎年の推移が分かります。そういうものを出していただきたいと思います。

受動喫煙対策ということになりますと、今年度から健康増進法が改正となりまして、新型コロ

ナ対策でそれどころではないと思うのですけれど、飲食店、バーなども強化しているということで、がん対策に加えて認知症予防ということでも重要です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。特定健診では受動喫煙も自分の喫煙歴も全部調査されていると思うので、そういうデータを参考にできるように開示していただければと思います。

(海野委員)

年令で喫煙率を、20 から 29 歳と、30 歳以上に大きく 2 つに分けているのですが、喫煙率というときには男性と女性という分け方はしないのでしょうか。男性と女性では喫煙率は大きく違いますね。男性の喫煙率の減少はどれくらい、女性が上昇しているという可能性もありますけれど、男性と女性では傾向が全然違うと思うので、そこまで出していないと、対策もざっくり 30 歳以上と言っても、男性の 30 歳以上なのか女性なのかで変わってくると思う。だから、過去のデータを見直せば、男性女性に分けて見られると思うので、そうすると男性の減少が顕著なのか、女性の減少が顕著なのか分かります。そういうようにせめて男性と女性で喫煙率が違うと思うのですね。ですので、対策も目標も男性と女性で分けて考えるという考え方はできないですかね。

対策を取るときに、サブ解析をして、それに対して対策をしていくというのが時代の趨勢です。分析の仕方がどうでしょうかということです。

(滝浪会長)

データは多分あると思います。女性の方はあまり変わらなかったと記憶していますが、男性の方が下がっているという記憶があります。

(海野委員)

そうですね。特に 20 から 29 歳、出産に絡むような女性がもしも増えているのであれば、そこに注力しなければいけないですね。そういうような啓蒙が必要かなと。だからそういう分析が大事なかなということで発言させていただきました。

(事務局 島健康医療課長)

確認していきたいと思います。

(滝浪会長)

データは多分あると思いますので、追加資料として出していただければありがたいと思います。Web でご参加いただいている先生方、いかがでしょうか。

(鈴木勝之委員)

磐周医師会の鈴木です。音声大丈夫ですか。

先ほどの、がん検診の受診率の質問と重複しますが、前にも発言したかもしれませんが、令和5年度に目標50%以上と言っていますが、この5年間でやはりどのがん検診受診率もまったく向上していませんよね。先ほど無料クーポンのお話もありましたが、功を奏していない感じがします。あと3年間で目標の50%以上に持っていく目標を立てるのはいいのですが、もっと具体的な策だとか、浜松市の方は提示していただけるのでしょうか。

(事務局 小山健康増進課長)

確かに高い目標というのは意識はしていますが、50%というのは国の計画の目標に合わせているところでございます。この国の計画の50%というのは、国は国民健康基礎調査で職域を含んだ形の目標と認識しています。確かにこの浜松市の数値ですと、職域は含まずに主に国保の方ということでなかなか進んでいない、向上してきていないということでございます。無料クーポンもやっているのですが、なかなか未受診の掘り起こしができていないというのが現実でして、前回、啓発の仕方、ご本人にいくら伝えてもなかなか動かないということがありまして、中学校のがん教育の中でがん検診のお話もさせていただいて、子どもから親に受診を促しているような働きかけを今年度からやりはじめたところでございます。なかなか、そういった未受診の方の掘り起こしというか、そういうところを模索しながらやっているところです。確かに目標は高いと感じているところでございます。

(鈴木勝之委員)

5頁の北遠のがん対策のところですが、天竜区の集団がん検診は毎年300人くらいずつ減っていますが、人口減少に伴ってこのような人数になっていると思いますが、それでもまだ2,000人以上の利用があるということで、是非ですね、来年度以降も集団がん検診はやっていただきたいと思います。

(滝浪会長)

事務局よろしいでしょうか。天竜区の集団がん検診は継続すべき事業ということでご発言いただきましたので、検診もコロナウイルス対策でなかなか時間がかかり難しいことがございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(2)「健康はままつ21講演会について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 小山健康増進課長)

資料2をご覧ください。第16回健康はままつ21講演会についてご説明申し上げます。この講

演会は例年、浜松市医師会と市の共催で9月にアクトで実施しているものでございます。コロナでイベント等が中止されている中ですが、浜松市医師会様と健康フォーラム実行委員会で協議しまして、形を変えて市民に情報発信していくということで計画しているものでございます。4番5番の日時場所実施方法をご覧ください。9月26日(土)医師会館と記載がありますが、こちらは無観客開催でお二人の先生の講演を収録する形になります。収録したものを後日要約して配布資料にし、併せて録画したものをホームページ等で動画配信していくものでございます。

7番講演テーマにつきましては、浜松医科大学のお二人の先生に講演をいただく予定です。講演1「ステイホーム、バランスの良い食事でフレイル予防」ということで、血液浄化療法部の加藤明彦先生、講演2「外出自粛生活でのフレイル・サルコペニアの予防」ということで、リハビリテーション部の山内克哉先生になります。お二人とも、コロナ禍において市民の興味を引くテーマにさせていただいております。8番9番ですが、こちら資料等の配布、動画配信についてです。10月末くらいを予定しております、広く市民に触れていただけるように広めていきたいと思っております。説明は以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、委員の皆様からそれぞれのお立場でご意見ご質問をいただけますでしょうか。

例年アクトで多数の人においでいただき開催している事業でございますけれど、今の情勢ですとなかなか開催ができないということで、とは言うものの、こういう講演会事業は非常に大事なことだということで、発信方法を変えた形をお願いしたということでございます。

紙上でも発表することになっていますか。

(事務局 小山健康増進課長)

中日新聞が健康フォーラム実行委員会に入っております、新聞等でも講演内容の要約したものを掲載することになっています。

(滝浪会長)

他にいかがでしょうか。

(海野委員)

収録を9月26日に医師会館で行っているのを、リアルタイムでライブ配信するという理解でしょうか。

(事務局 小山健康増進課長)

説明が不足しております、申し訳ありません。リアルタイムではなくて、その後編集させてい

ただいて、10月末くらいから配信をするということで、見られるタイミングで市民に周知していきたいと考えております。見られる期間については、講師の先生とも調整していますが、現時点では、年度内くらいは最低限見られるような環境をつくっておきたいと思っております。コロナの流行の間、こういったものを発信していきたいなど調整しております。

(海野委員)

これ一番下に書いてある配信方法に、市のホームページから入っていけるようにするということですね。

(事務局 小山健康増進課長)

はいそうです。

(海野委員)

分かりました。

(滝浪会長)

よろしいでしょうか。

例年、対象者にご高齢の方が多かったものですから、ホームページへのアプローチというのはなかなかハードルが高いかないということで、それプラスアルファで配布資料をお考えいただき、講演をいただいた時から少し時間をいただき、資料を作るということをやっていただきたいということでございます。いろいろな場所への配信事業というのはなかなか難しく、それぞれの協働センターなど年配の皆さま方がお集まりいただくところでビデオ放映ということも考えさせていただきましたけれども、そこに集まることも今の時期はちょっと難しいので、やはり個別に配布という形が一番安全かなということで、年齢層が高いアクセスのハードルの高い人に対してのサポート体制、それから、ある程度そういうことに長けている方々に対してはホームページを作っていることを広報させていただくということですね。なかなか今の時代は難しいです。

何かご意見ありますか。

(山岡委員)

医療センターの市民講座はケーブルテレビで流していたと思いますが、あれば結構ハードルが高いのですか。

(滝浪会長)

個別のところでの対応が今できている人はいいのですけれども、ケーブルテレビを見るところに限られた場所になるということで、意外と集合している場所が結構あって、そこでお年寄りが集まってきているというのが多いのではないかなと、個人的には思っています。その方法も最初

は検討していただきました。

(事務局 小山健康増進課長)

ケーブルテレビにも市のチャンネルがございますけれど、長さに流せるかどうかということも含めましてちょっと担当の部署と調整させていただきたいと思います。

(滝浪会長)

市役所に行ったときに見られるということもあります。またちょっとしたきっかけで、待ち時間に視るというのも大事なことだなと思います。大事なツールだと思います。また、検討をよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

尾島先生ばかりに聞いて悪いのですが、こういう時期、こういう状況の時の発信方法について先生のお考えがありましたらお願いいたします。

(尾島委員)

うちは個人でケーブルテレビに加入しているので見ているのですが、高齢者の世帯ではそんなに見ていないのかなと思います。

先日、浜松医大で地域医療講演会の収録をしまして、お話をさせていただいて、今回のこの配布資料を配るというのはありませんが、講演をDVDにやいて皆さんに見ていただくという、この取り組みに近いことをしました。

ちなみに私は、自分の部屋で収録しろと言われる場合と、こうやって聞く人がいて収録する場合があって、一人で、部屋で収録すると気合が入らないところがあって、誰か数人でも聞いていてくれるとやっぱり気合が違うなというところがあって、まあ、そういうことかなと思います。

(滝浪会長)

ご意見ありがとうございます。

(正田委員)

お二人の講師の先生にやっていただくとして、映像にすると、あんまり長いと途中で見なくなってしまいます。一本をどのくらいの長さにするのですか。尾島先生はどのくらいでやられるのですか。いくつかに分けてという工夫をしないと、30分やられたらなかなか視ないかもしれない。

(事務局 小山健康増進課長)

講師の先生とも事前に確認した中で9番に記載がありますけれど、講演は40分になっています。ただ、ご指摘のとおり全部最初から全員が見るかということもございますし、どういった内容

かということは目次という項目を出して、そういった見やすい環境にして整備したいと思って、今、考えているところでございます。

(滝浪会長)

講演に長けている先生お二人ですので、そういう意味では安心して作っていただけると思いますが。これを見ることによって、ひとつでもふたつでも持ち帰っていただくものがあればという気持ちでやっていただければと思います。

いかがでしょうか。

それでは、続きまして報告事項(3)「浜松ウエルネスプロジェクト 社会実証事業について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 健康福祉部鈴木副参事)

健康福祉部副参事の鈴木でございます。後ろの方から説明させていただきます。

私からは、浜松ウエルネスプロジェクトの中で進めてまいります官民連携社会実証事業についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の資料でございますが、一部差し替えがございますので、web でご参加の委員の皆様におかれましては、画面共有の資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

今回、ご説明いたしますウエルネスプロジェクトでございますが、本年3月に書面で資料提供させていただいた案件でございます。その時点では、だいぶアバウトなものであったかと思っております。このプロジェクトにつきましてこの4月に始まったばかりでございますが、4か月が経過し、だいぶ事業内容の方も具体的になってきたものですから、本日、お時間をいただきご説明させていただきますものになります。

それでは次のページをお願いいたします。まずこちらはプロジェクトの全体概要になります。上段の矢印の一つ目二つ目でございますが、今回のプロジェクトは健康寿命や幸福度ランキングが一位などの本市の強み、特徴、こういったものに一層の磨きをかけまして、人生100年時代を見据えた新たな都市像でございます。予防・健幸都市、こういった都市を実現するための新たな官民連携プロジェクトでございます。繰り返しになりますが、本年4月からスタートしたものであります。今回のプロジェクトでは、市民の皆様に対する予防健康事業と地域の企業さんに対するヘルスケア、ウエルネスに関するビジネス支援、この二つの事業を柱としまして二つの官民連携組織がさまざまな事業を実施してまいります。

浜松ウエルネス推進協議会、こちらはこのプロジェクトの地域の推進組織といたしまして、医療機関、大学、商工会議所をはじめとした関係団体、金融機関、そして地域企業の皆様とともに、円の中にあります★の事業を実施してまいります。推進協議会には、8月現在、医師会様、政令市医師会様、歯科医師会様、そして薬剤師会様を含めまして、地域内の100社・団体にご参加いただいています。そして4つ目の矢印が本日ご説明いたします社会実証を実施いたします浜松ウエルネス・ラボでございます。こちらでは円が重なっている部分の位置づけで社会実証事業を

実施していくものでございます。こちらは地域外の大手の企業さんとともに市民の皆様に対する疾病、介護予防や健康づくりに寄与する、貢献するさまざまな実証事業を展開しまして、データやエビデンスを取得、蓄積してまいります。

こちらのラボには、大手の企業 7 社にご参画いただいているところでございます。以上がプロジェクトの全体像になります。

次のページをお願いいたします。こちらは先ほど申し上げました、2 つの官民連携組織の構成になります。左側が地元の推進組織でありますウエルネス推進協議会ですが、このような皆さんにご参画いただいております。そして本日の本題であります、右側のウエルネス・ラボの方には記載がありますが、キリンさんをはじめ名だたる大手の企業さんにご参画いただいております。一地方都市のプロジェクトに複数の大手企業の皆さんにご参画いただくというのは全国的にも少ない事例ではないかなと思います。そして、上の方にありますプラットフォーム運営委員会、こちらは企業というボーディアスのような位置づけでありまして、両組織間の連携や情報共有、または、今回のプロジェクトで実施します社会実証事業の選定などを行っていく位置づけでございます。

次のページをお願いいたします。こちらは参考までに入れさせていただいた資料でございます。ウエルネス推進協議会の本年度の事業計画でございます。大きく 6 つの柱を立てておりまして、それぞれ柱ごとに官民が連携しましてさまざまな事業を実施していきます。以上で説明は割愛させていただきます。

次のページをお願いいたします。そして、本題のウエルネス・ラボでございます。こちらでは生活習慣病予防や検診受診率の向上、介護予防などの浜松市の課題解決につながります民間企業のシステム、サービスの社会実証を展開していきます。そして、良い成果がでましたら行政は民間企業のサービス、システムを予防や健康増進事業として実地に展開したり、社会実証事業で取得しましたデータやエビデンスを担保に各種事業を展開してまいります。こうしたデータを活用した予防や健康づくりを推進するというのは、現在、国の方でも積極的に推進、推奨しているものでございます。一方、企業につきましては、よい成果、データが取れましたら、それを全国展開などの事業化につなげていくということでございます。このようにウエルネス・ラボでは官民双方がウィンウィンになれるような事業展開ができればと思っております。

次のページをお願いいたします。こちらはウエルネス・ラボで実施します社会実証事業の一覧でございます。概要を説明させていただきます。

まず、キリンとファンケルグループさんにおきましては、認知機能の改善を目的とした事業を実施してまいります。一つ目の聖隷 MCI スタディ、こちらは認知機能の低下が認められる軽度認知障害の方を対象にキリングroupが独自に発見しました乳製品由来の特定栄養成分、これはβラクトリンでございますが、βラクトリンの介入によりまして認知機能改善の可能性を検証する聖隷さんとの特定臨床研究になります。

この研究につきましては、既に浜松医科大学臨床研究審査委員会の審査が終わっており、今月 9 月から実施していくものでございます。

そして2つ目でございます。ロコトレ参加者等に対するβラクトリンの介入でありまして、こちらはロコモーショントレーニングに参加しております高齢者の方を対象に、特定の栄養成分(βラクトリン)の介入による二重課題遂行能力への有効性を探索的に評価研究する特定臨床研究となります。こちらにつきましては、現在、内容の詳細を検討しているところでございます。また、事業開始につきましては、資料に令和3年1月からとなっておりますが、いろいろな調整、条件を踏まえまして、この時期からの実施は少々厳しく、遅れる見込みとなっております。

また、キリンさん、ファンケルさんのグループでは、この資料にはございませんが、もう一つ、ミドル・シニア層を対象に、気分やストレス状態との関連につきましての調査研究を10月から実施していく予定でございます。

続いて、住友生命でございます。住友生命は社会実証ではなくて、市民に対する運動機会の提供や運動の習慣化を目的に、プロスポーツ選手などを講師に招いた、親子スポーツ教室をオンラインで12月に実施してまいります。

続いて、その下のSOMPO ひまわり生命でございます。ひまわり生命は、認知機能の改善と、生活習慣病の中でも糖尿病予防を目的とした事業を実施してまいります。

一つ目が、脳ケアアプリによる早期認知機能低下予防でございまして、こちらはまだ詳細をいろいろと検討しているところでございますが、ミドル層を対象に、“脳ケア”アプリを使用した認知機能テストや認知機能改善行動の意識付け等のアプリを通じたデジタルアプローチを行い、認知機能低下予防に関する行動変容効果を検証してまいります。この事業については、11月頃からの開始を予定しております。そして、2つ目でございます。デジタル技術とヒューマンタッチによる血糖コントロールでございます。こちらは、糖尿病予備群の方を対象に、常時血糖測定器、これはフリースタイルリブレでございますが、リブレと専用アプリを活用した食や運動等の改善行動に向けたデジタルアプローチと、薬局さん、今回は杏林堂さんを通じた対面によります食事などの改善行動の継続に向けた対面による人的アプローチを実施しまして、対象者の行動変容効果などを検証していくというものでございます。この事業は10月から開始する予定でございます。また、この事業につきましては、経産省の今年度のヘルスケアサービス社会実装事業費補助金の採択を受けているものでございます。

次のページをお願いいたします。続いて第一生命でございます。第一生命は、生活習慣病予防と健康増進や、生活習慣病の中でも歯周病予防を目的とした事業を実施してまいります。一つが健康増進アプリによります健康増進サポートでございまして、こちらでは特定健診未受診の国保加入者や運動習慣のないミドル、シニア層を対象に第一生命が開発した健康増進アプリを通じた健康行動の意識付けなどのアプローチを行いまして、特定健診の受診や運動の習慣化などの行動変容を検証していくというものでございます。事業開始については資料では10月となっておりますが、いろいろな調整の関係で11月頃の開始になる予定でございます。

二つ目がIoT歯ブラシを活用しましたオーラルケアによる生活習慣病予防でございまして、こちらはまだ詳細は検討しているところでございますが、シニア層を対象にIoT歯ブラシを利用したオーラルケアサービスといたしまして、IoTセンサーが付いた歯ブラシを対象者に使っていた

だいて、口臭のチェックと一定期間口臭のレベルが高い方へ歯科クリニックへの通院を喚起させる情報発信を行いまして歯周病予防を目的とした歯科通院等の行動変容やオーラルケアに関する意識の改善効果を検証していくものでございます。こちらは、12月頃から開始する予定でございます。そして最後に日本生命でございます。日本生命は、住友生命と同様に社会実証ではなく、市民に対する運動機会の提供及び習慣化を目的に、来年の2月頃、約1か月間、日本生命が開発したスマホアプリを活用したバーチャルウォーキングイベントを実施してまいります。

ご説明は以上でございますが、これ以外にも現在調整している案件が若干ございます。ですから今年度は9～10件程度の事業を実施していくことになると思っております。なお、これらの費用はすべて企業負担で実施してまいります。

それで次のページ、最後のページになります。こちらはウエルネス・ラボで構築するデータプラットフォーム、データベースについてであります。ラボの参加企業につきましては、本市の予防・健幸都市、こういった都市の実現に貢献するという目的を共有し、一つの組織にご参加いただいているわけでございますから、先ほどご説明しました社会実証事業で取得するさまざまなデータは、一社で独占するのではなく、ウエルネス・ラボの共有財産として蓄積していきたいと思っております。そのためのデータプラットフォームを構築していこうと計画してございます。取得したデータにつきましては、市は活用できる契約にしていますが、ラボに参加する企業におきましても、他社が取得したデータであっても活用できるようにしていきたいと思っております。このことについて、早ければ年内にかけて各社と調整し、こうしたプラットフォームの開発拠点を決めていきたいと思っております。以上、長くなりましたが、浜松ウエルネスプロジェクト及びウエルネス・ラボで実施いたします社会実証事業などの事業計画についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

(滝浪会長)

ありがとうございます。ただいま説明がありました。いろいろ問題点、課題点があったのを、このウエルネス・ラボで、浜松でもそういう実証事業をしていこうということで、さらに健康寿命の延伸ということかと思います。

先生方から何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(正田委員)

実証事業一覧の中には、オムロンさんが入っていないのだけれども、オムロンさんは何かされるのですか。

(事務局 健康福祉部鈴木副参事)

オムロンさんは、まだご提案をいただけていない状況でありまして、今、検討はしていただいている状況でございます。

(海野委員)

ラボは、実験室とか研究室という意味だと思うのですが、既に麒麟、ファンケルの聖隷 MCI スタディの特定臨床研究ということで倫理委員会も通っているということで、そういう形で、臨床研究ですので、倫理委員会を通していかないといけないのですね。そうなるくと、ここに記載がないですけど、誰がやるのだということになると思うのですね。

企業が手を挙げて、トップダウンでそういう形になってきていると。普通は臨床研究というのは現場の医師たちが問題点を協議して、そこからテーマを掲げて、仮説を立ててという形でスタートさせるのですが、これはむしろ逆で、問題を企業の方から出して、それに対して、それを現場の方に下して研究をやってくださいというスタイルですね。そうなったときに、スケジュール中でそれぞれの研究を誰が調整してどの病院が参加してというような、そのようなことが一切書いていませんが。

(事務局 健康福祉部鈴木副参事)

今回、基本的には企業さんを主体として実施する臨床研究になりまして、倫理委員会におきましてもそれぞれの会社が持つ、または関連機関、外部の倫理委員会にかけて企業さんがご説明していく臨床研究として進めていきます。

一番上の MCI スタディについては聖隷病院さん。ほかのところについては、ロコトレの方もどこか医療機関にお願いする予定ではありますが、まだその調整もできていないのですが、基本的には企業さんが主体的に関わりながら、それぞれに企業さんが関わっている監修医師を設定して、事業を進めていくという形になっています。

(海野委員)

監修医師というのは聞いたことがないですが、臨床研究なので責任医師だとか調整医師という形に、普通はなるのですね。それで、最初に仮説を立てて、どの程度の参加者、患者さんが必要で、それに対してどういう統計処理を行って、結論を出していくのが臨床研究ですね。

そういう中で、これは、ざっくりとそれぞれ書かれていますけれども、具体的な道筋は本当は見えないのと、まだ、ほとんど決まっていないというお話だったので、少なくとも、それぞれの責任医師、あるいは調整医師、あるいは責任機関みたいなものを、まず選定して、そうしてしっかり計画を立てないと、計画倒れに終わってしまう可能性があります。

データ処理などは企業がやるのでしょうかけれども、その企業が計画したデータを企業がやったら、バイアスが出てしまうのが当然なので、独立した分析機関がやらなければ結果を誰も信用しないですね。そういう透明性というか、サイエンスとして成り立つような仕組みがどこで担保されるのか、お聞きしたいのですね。一番は、浜松医大の倫理委員会を通っているので一番に関しては大丈夫だと思えますが、まずはそこからかなと思います。

(滝浪会長)

私がちょっと説明を受けた事業に関しては、医師が主導していくということです。この資料は、事務局の方でそういう開示の仕方をして、書いているだけであって、もう少し詳しくご提示いただければ、先生に了解いただけると思うので、主導している医師がいなくてまずいというのは当たり前前で、そこを入れていただきたい。関係団体としていろいろありますけれど、企業とタイアップして東京の医師や医療機関などもありますし、そこでしっかりと倫理規範をもったところで動いていると思っています。企業を応援したい気持ちで今、説明をしていただいたと思いますけれども、医師主導になっていると聞いています。

(海野委員)

あくまでも科学的なデータを出して、それをピア・レビューのあるジャーナルのような研究で出すということですね。

(滝浪会長)

そうですね。ただ、ご説明いただいたようにスミセイと日本生命に関しては、啓発事業ということでやっていただくと。ここは研究のラボという名前とちょっと違っている気がしますが、そういう研究テーマとして乗っかってこられるような先生がいらして、一緒にやりたいということが目標になっていると思います。せつかくラボという名前ですので、説明の時には是非医師の名前を出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

他にご意見がありましたらお願いします。

こういう事業で発信いただいて、受診率が増えればいいなと思っています。

この事業は、経産省と市にいろいろつながりがあって、動いていただいていることです。医療センターでもご協力をいただきたいと思います。

(海野委員)

これ、参加するのはいいのですが、主になってやる施設は大変だと思います。

医者を探すのが大変な事業ですよ。そのように聞いています。

(滝浪会長)

テーマとしては認知症、それからフレイル、それから糖尿病、まさに今、一番問題になっているところを改善していくことによって、健康寿命をアップしていくということでありますので、是非、医療機関はご協力いただければと思います。

それでは、事務局よりその他ですけれども、何か報告事項がありましたらお願いいたします。

(事務局 島健康医療課長)

はい。その他の報告事項といたしまして、健康医療課と健康増進課から一件ずつございまして、

健康医療課からは新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況について、ご報告したいと思えます。

皆さまのお手元に発生状況についてという、これは8月30日に作られた資料でございますけれども、こちらをもとにご説明させていただければと思えます。

一番のところでございます。感染症及びPCR検査の実施状況でございますけれども、浜松市は2月14日からグラフがありますが、5か月近く陽性者は8人しかいませんでした。7月20日から市内9番目の陽性者が出て以来ですね、感染経路に複数の飲食店が絡んでいたということでクラスターとなりました。本日までで陽性者は190人を超すということになっておりますけれども、この中で7月24日ですね。ちょうどぐっと上がっているところですが、106人中30人の陽性者が出た、28%を超えていたという形でありましたけれども、現在は終息して、ここ数日は30件くらいの検体をとっても陽性者0で推移しているという状況が続いています。

それから次ページでございます。2番の入院及び療養状況でございます。8月30日現在でございますけれども、市内で陽性者数192人中入院中は5人、ホテルは0、自宅が3人、退院及び療養解除が184人となっております。本日時点ですと入院の方は2人退院されて、今は3人になってございます。この時にやっぱり二次救急病院の皆様には、入院病床として、一般病床を7月下旬から大きく空けていただきました。非常にありがたく思っております。

それから次ページでございます。3の陽性者の状況でございます。年代別では40代、20代、30代の順で多いということになっておりまして、性別では男性が6割ということになっております。

居住区別というところでございますが、中区、東区、南区の順となっておりますけれども、クラスターの発生したのが、街中ということもありまして、中区が最も多くなっているという状況がありました。

4の年代別重症度をみますと40代以下は重症患者はおりません。50代以上になりますと中等症以上になる割合が多くなっておりまして、70代以上になりますと重症になる割合が非常に高いという傾向が見て取れます。以上、この場をお借りして感染状況のご報告とさせていただきますと思えます。

(滝浪会長)

それでは続いて健康増進課から。

(事務局 小山健康増進課長)

はい、健康増進課でございます。

追加資料をご覧ください。

タイトルが1番、不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査についてという資料になります。こちら、コロナ対策としまして国の2次補正として打ち出された事業でございまして、浜松市としましては、現在、医療体制の確認と実施に向けた調整を産婦人科の先生方のご意見を聞きながら検討しているところでございます。

1 番の対象者につきましては、検査を希望する妊婦さんで、発熱など感染を疑う症状がない者、無症状の妊婦さんということでございます。そちらの方を対象にしまして、PCR 検査を実施する時期が分娩の 4 週間前の 35 から 36 週の妊婦さんを予定しています。

開始時期は 10 月ということで、こちらは、10 月中には開始できるよう準備をしているところでございます。

検査費用は無料ということで、相談窓口は健康増進課と記載がありますが、やはり不安を抱えている妊婦さんということで、どういったことが不安かといったところもしっかり相談を受ける中で、陽性になった場合の対応も含めまして、丁寧に説明した上で検査希望の方に実施ということで考えています。

2 番のウイルスに感染した妊婦への寄り添い支援ということで、こちらは 1 の PCR 検査の事業とセットが条件ということで国の補助事業となっております。陽性結果が出た方で退院した妊産婦さんに対して、自宅への訪問や、電話掛けによりまして、保健師や助産師が不安を聞くことで、不安の解消、後は育児技術の提供などを行って、ケアをしていくというような事業となっております。説明は以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。今、二つの部署からご説明いただきましたけれど、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

私の方から一つ、妊婦さんに関してですが、対象は市民なのか市内の医療機関にかかっている人なのか、誰でもいいのか、教えてください。

(事務局 小山健康増進課長)

市民を対象としておりますけれど、遠方から里帰りですぐに浜松の実家等に居住されていて、浜松市内の医療機関に通っておられる方も対象として考えております。近隣の町から市内に通院している方については、住所地の市町の対応ということで県に確認をしているところでございます。

(滝浪会長)

そうすると県の事業でも、これと同じことが行われるので、市町で、それぞれ対象でよろしいということですね。

(大野委員)

広報の仕方というのはどういう形になるのですか。

(事務局 小山健康増進課長)

妊婦さんなので、定期的といいますか、この時期になりますと一週間おきくらいに妊婦健診を

受診されているので、産婦人科で制度の周知をお願いするというところで調整しているところがございます。

(滝浪会長)

他に何か意見がありましたらお願いします。

今日、ご発言のなかった先生方、いかがでしょうか。

(鈴木勝之委員)

オンラインで参加できて往復 4 時間が無駄にならずに本当に助かりました。ただ、会場の音声が非常に聞き取りにくくて、浜松市の声は聞こえるのですが、委員からの発言が聞き取れないことが半分くらいありましたので、次回から音声のクオリティを上げていただきたいということが一点。

それから、水窪、佐久間地区はご存知の方もいるかと思いますが、未だに光ケーブルが入ってなくて ADSL なのです。画像はまだしも音声まで途切れてしまうと web 会議に参加する意味がなくなってしまいますので、これは浜松市へお願いですけれども、一日も早い光ケーブルの導入をお願いしたいと思います。以上です。

(滝浪会長)

他に意見がありますでしょうか。

具体的に誰の声が聞こえなかったのですか。ご発言いただいたのは、荻野先生、正田先生、海野先生、尾島先生です。

(鈴木勝之委員)

正田先生の声は聞き取れました。海野先生と尾島先生の声が確認できませんでした。マイクの距離なのか何なのか分かりません。そんな感じでした。

(滝浪会長)

音声をデジタル化して文字で表示する方式もあると思います。そうすると画像で皆様方もよく見えるし、そういうことも検討していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

光に関してはもう予算化されたのですよね。安心して、事業の進捗を見ていただければと思いますけれども。

(鈴木勝之委員)

浜松市がお金を出していただけるのは知っています。浜松市の方、是非、業者を早く選定していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(滝浪会長)

会場が見えないのかもしれませんが、行政の方はうんうんとうなずいています。お伝えさせていただきます。

それでは議事を終了させていただきます。事務局へマイクをお返しいたします。

(事務局 島健康医療課長)

これで審議会を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。